

閲覧用

第4次八潮市男女共同参画プランの見直し(案)

意見募集

募集期間

令和2年12月15日から令和3年1月15日(必着)まで

対象者

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内の事務所または事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・本計画に利害関係を有する方

提出方法

「第4次八潮市男女共同参画プランの見直し(案)に関する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファックスまたは電子メールで、八潮市 人権・男女共同参画課へお送りください。

意見の公表

提出された意見などは、市の考えを付して内容を公表します(住所、氏名は公表しません)。

なお、類似の意見については、まとめて公表することがあります。また、意見に対する個別回答はしません。




©八潮市

八潮市 企画財政部 人権・男女共同参画課
〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1
TEL 048-996-2111(内線 811)
Fax 048-995-7367
E-mail jinken-danjo@city.yashio.lg.jp

◆見直しの趣旨

本市では、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「第4次八潮市男女共同参画プラン」に基づき、市の男女共同参画を推進してまいりました。このたび、計画期間の中間年にあたり、社会の状況の変化や施策の進捗状況を勘案して、内容を見直し追加・修正することといたしました。

◆見直しの背景



国際的な
背景

持続可能な開発目標 エス・ディー・ジエス **S D G s**
—2015年9月国連サミットで採択—

2030年を達成年限とし、国連加盟国が取り組むべき課題が示され、17の目標の第5番目には「ジェンダー平等とすべての女性・女児のエンパワーメント」があげられています。

- ① 女性と女児の権利の尊重・脆弱な状況の改善
- ② 女性の能力開発のための基盤整備
- ③ 政治、経済、公共分野への女性の参画とリーダーシップの向上

新型コロナウイルス感染症拡大と「新たな日常」への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、女性と男性に対して異なった社会的・経済的影響をもたらしています。生活不安・ストレスからのDVの増加や、非正規雇用労働者や飲食サービス業など女性に多い雇用への影響が高まっていることから、市民のセーフティネットとなるよう全庁で取り組む必要性が生じています。

国内の
動き

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

—2018年5月23日施行—

政治分野における男女共同参画の推進に努めるため、地方公共団体にも次のような規定が示されています。

「第三条 国及び地方公共団体は、前条に定める政治分野における男女共同参画の推進についての基本原則にのっとり、政党その他の政治団体の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、政治分野における男女共同参画の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めるものとする。」

**女性の職業生活における活躍の推進に関する
法律等の一部を改正する法律**

—2019年6月5日公布—

一般事業主行動計画の作成が義務化される企業は、従業員300人超から100人超へと拡大されました。また、女性の職業生活における活躍に関する情報公表の強化及びその履行の確保により、勧告に従わなかった企業名が公表されることとなりました。

その他、女性の職業生活における活躍の推進のための改正がなされました。

防災基本計画の修正

—2020年5月29日中央防災会議決定—

迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧・復興への備えにあたり、男女共同参画の視点が追加されました。

市の防災対策においても、本計画に沿って進められます。

八潮市
の動き

**八潮市におけるパートナーシップの公的認証制度及び性的少数者
に関する諸問題への取組に関する請願**

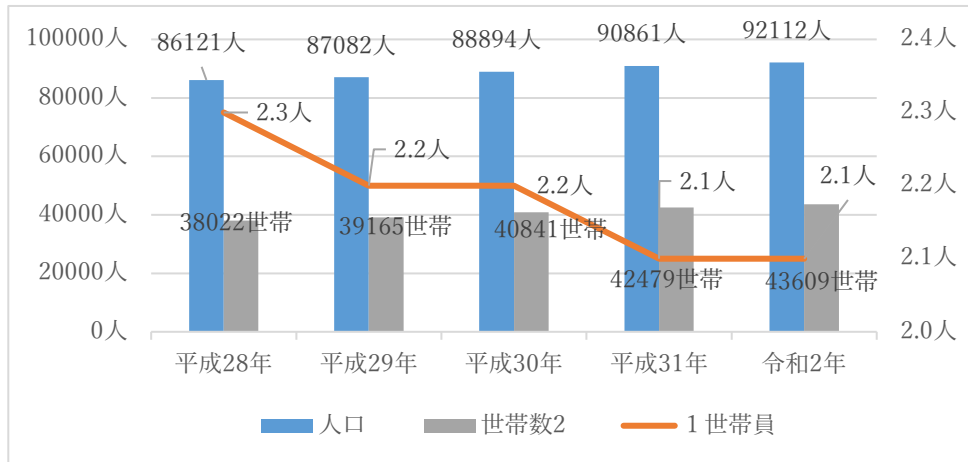
—2020年3月19日採択—

令和2年第1回八潮市議会定例会において、全員賛成で採択されたことを踏まえ、次の施策を実施します。

- パートナーシップの公的認証制度の導入
- 公的証明、申請書等への性別記載の考慮
- トイレ、更衣室等、避難所等への配慮

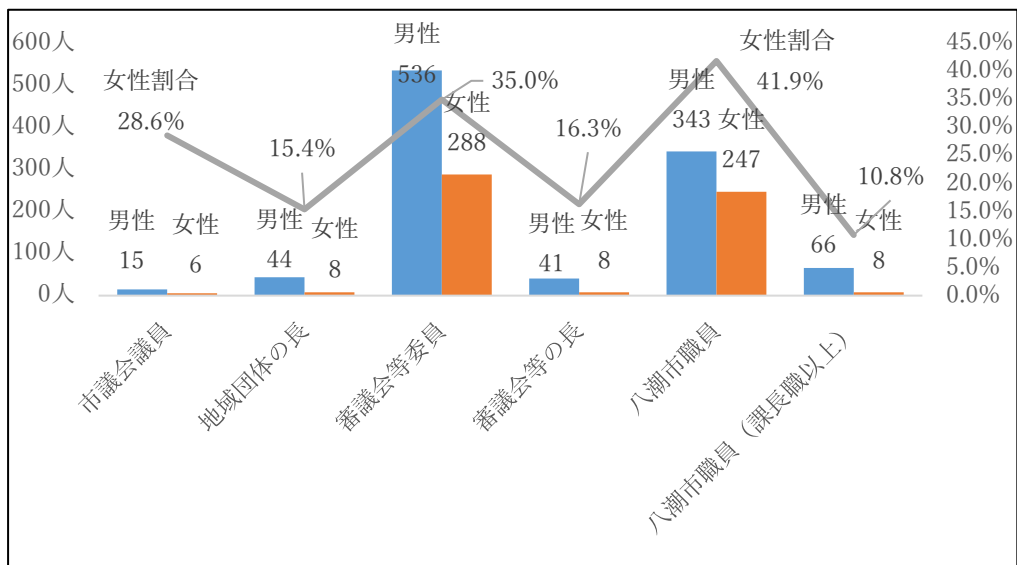
◆八潮市の状況

(1) 人口、世帯

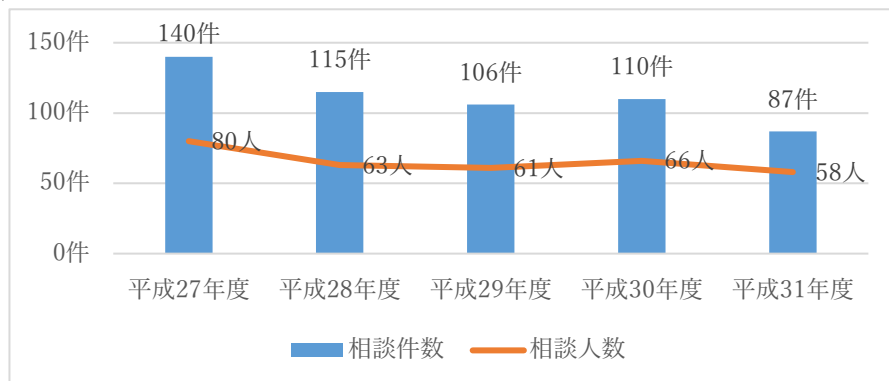


令和2年1月1日	高齢化率	22.7%
平成30年	合計特殊出生率	1.45

(2) 政策決定の場への女性の参画 (目標値40%)

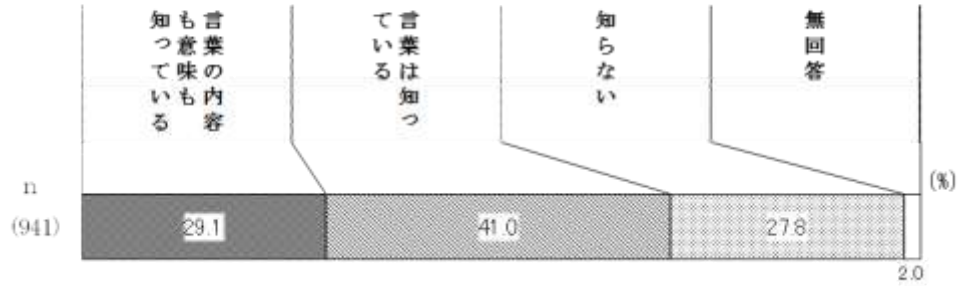


(3) DV相談件数

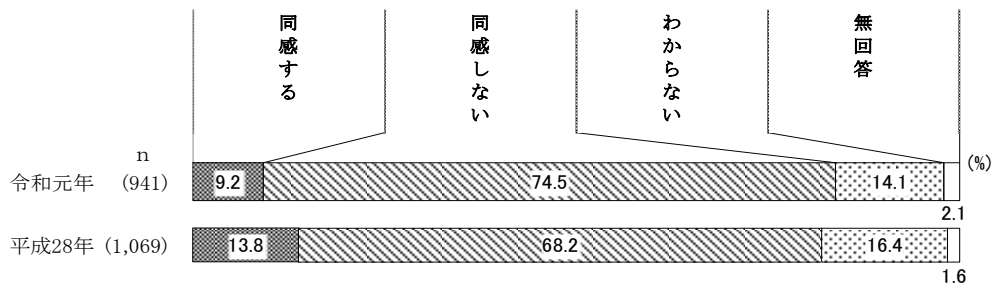


◆市民の意識（令和元年度 第17回八潮市市民意識調査より抜粋）

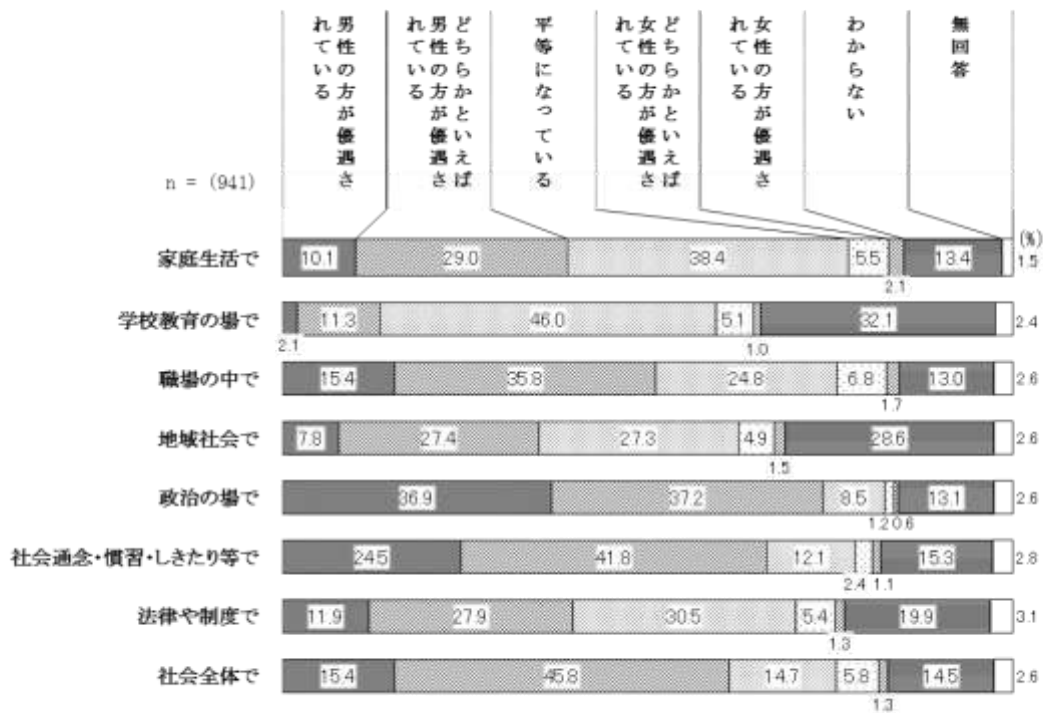
(1) 男女共同参画の認知度



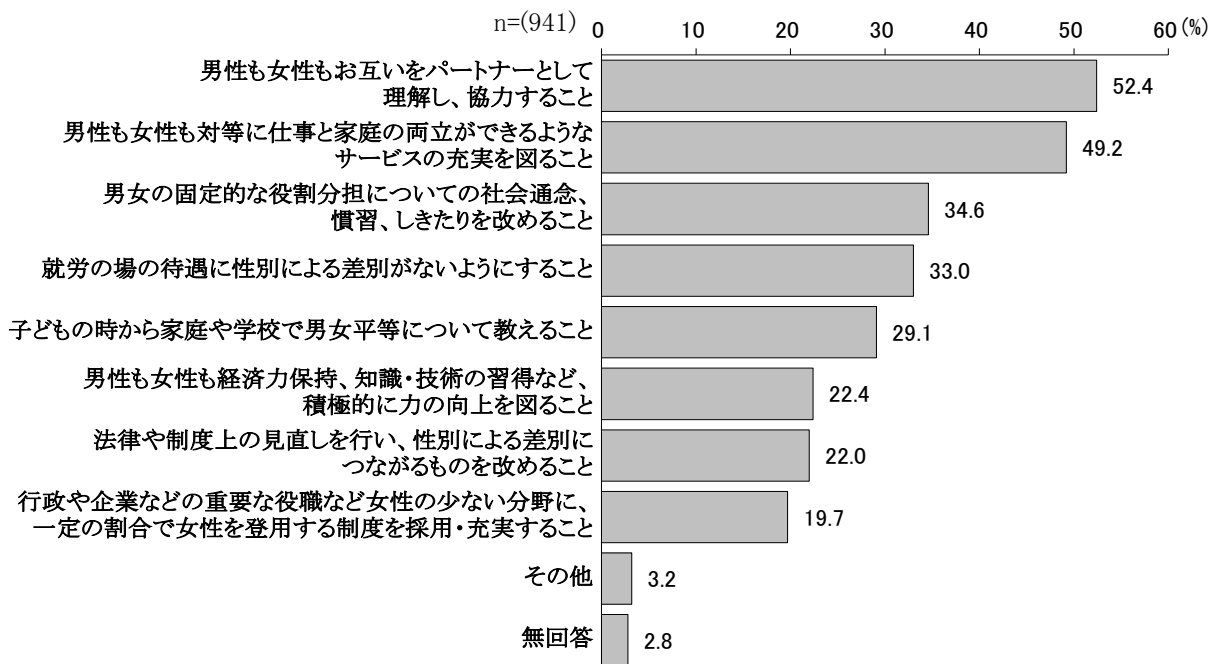
(2) 固定的な性別役割分担の考え方



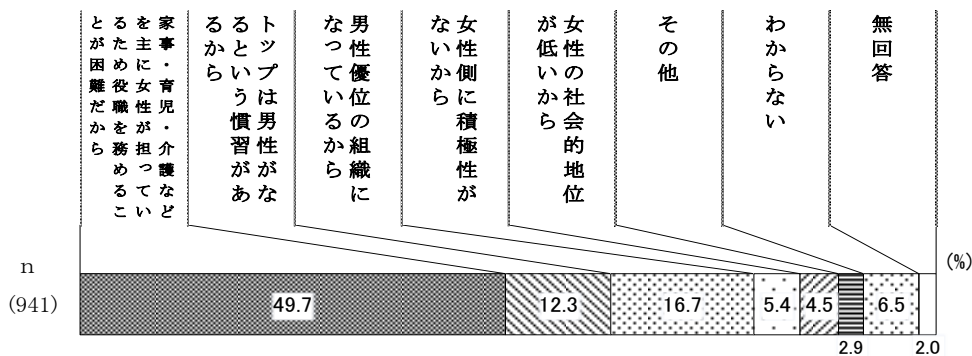
(3) 生活の場面における男女の平等感



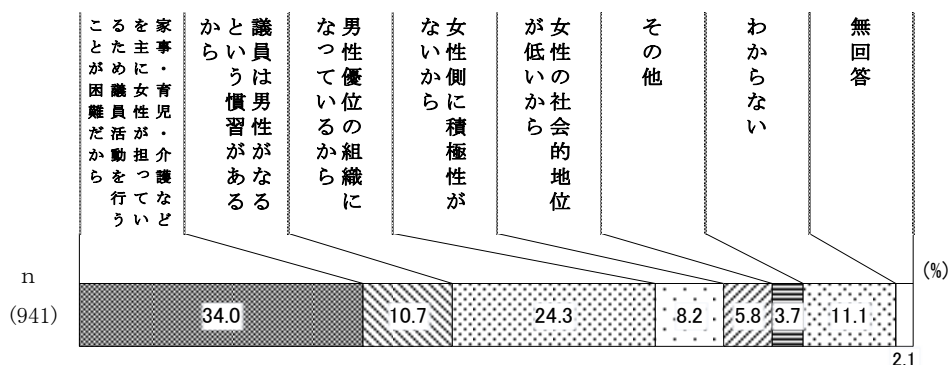
(4) 男女共同参画を推進するために必要なこと



(5) 地域組織のリーダーに女性が少ない理由



(6) 市議会議員に女性が少ない理由



第4次八潮市男女共同参画プランの見直しポイント！

新型コロナウイルス感染症拡大 と「新たな日常」への対応

外出自粛や休業等による生活不安・ストレスからのDVや虐待に対し、相談体制の充実と迅速な対応に努めます。

子育て支援

- ・病児保育で、働く保護者をサポートします。
- ・市内7カ所の「子育てひろば」で、地域の情報や子育てに関するさまざまな情報を発信するとともに、子育てに関する相談やサポートに努めます。

あらゆる分野における女性の 活躍

政治分野を始め、さまざまな政策決定の場への女性の参画を促進します。

DV対応と児童虐待対応の連携強化

DVと児童虐待の密接な関係性に着眼し、被害者の早期発見と予防に努めます。

WLBの推進

多様な働き方実践企業の発掘と紹介に努めます。

女性の就労支援

埼玉県女性キャリアセンター事業の積極的活用を推進します。

LGBT等、性の多様性に関する理解と支援

- ・避難所等を設置するときは、トイレや更衣室などに配慮します。
- ・パートナーシップ公的認証制度の導入に努めます。
- ・研修修了者等(LGBT理解者=アライ)に、認定証を発行します。



©八潮市

施策番号	具体的取り組み	内容	担当課
7	③災害時における女性を対象とした相談体制の整備	避難所等において、女性が抱えるさまざまな問題に対応するため「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づき体制を整えます。	人権・男女共同参画課 関係課
10	④子どもに対する支援	被害者に同伴する子どもの就学等に速やかに対応するとともに、家庭児童相談員、女性相談員、保健師等と連携して、児童虐待の早期発見や、子どもの心のケアの支援を行います。	子育て支援課 学務課 人権・男女共同参画課 健康増進課
13	①「広報やしお」を活用した啓発活動の実施	「広報やしお」に男女共同参画事業の案内を掲載するなど、男女平等・男女共同参画について意識の高揚に努めるとともに、紙面においては、固定的性別役割分担等の表現を避け、男女間のバランスに配慮したイラストを掲載します。	秘書広報課 人権・男女共同参画課
16	②性教育の推進	保健学習（性に関する指導）及び「いのちの授業」の充実に努め、男女が互いに認め合い、自他への思いやりの心を育む学習を推進します。	指導課 社会教育課
19	④雇用関係の各種給付金についての啓発情報提供	若年者雇用定着支援事業等、の雇用関係の各種給付金制度について周知し、その活用を促進します。	商工観光課
19	⑤両立支援関係の各種助成金についての情報提供	職業生活と家庭生活との両立や女性の活躍推進に対する両立支援関係の各種助成金制度について周知し、その活用を促進します。	商工観光課
20	②パート労働者の正社員化と「多様な正社員」の導入についての研究・啓発	パート労働者の正社員化と、仕事や勤務地、労働時間などを限定して契約できる「多様な正社員」導入について調査し、機会を捉えて情報提供します。	商工観光課
25	④スポーツ・レクリエーションの推進	健康でいきいきとした潤いのある生活を実現するために、誰もが気軽にスポーツに親しめるスポーツ教室を実施し、スポーツ・レクリエーションを推進します。	スポーツ振興課
30	⑥障がいのある人の自立支援	障がいのある人が住み慣れた地域の中で、その人らしく自立した生活を送れるような住みよい環境の整備と交流の場の充実に努めます。	障がい福祉課
31	③バリアフリーやユニバーサルデザイン等の視点に立った環境整備の推進	高齢であることや障がいであること、また外国人であること等によって活動やコミュニケーションに不便が生じることがないように、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点に立った環境づくりを推進します。	関係課（全庁）

31	【新規】 ④外国人が安心して暮らせる環境の整備	外国人が、言語や文化、価値観等の違いから、地域において孤立しやすくなることに加えて、女性であることにより更に複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意し、多文化共生施策を推進する。	人権・男女共同 参画課 市民協働推進課 関係課
31	【新規】 ⑤性の多様性を尊重する社会の推進	LGBT 等であることを理由に、さまざまな困難な状況に置かれている人が安心して暮らせる環境を整備するため、「パートナーシップ公的認証制度」等の導入を検討します。	人権・男女共同 参画課 関係課

👉施策の修正(案)の具体的修正箇所、修正理由については、別添の資料1をご覧ください。

基本 目標	施策名	指標	目標値
1	政策決定分野における女性の参画	市の施策に関わる審議会等における、女性委員の割合	40%
		すべての審議会等への女性委員選任の割合	100%
		女性人材リストの活用件数	3件
		市職員における副課長級以上の女性管理職の割合	30%
2	被害者の早期発見と相談体制の充実	「女性相談」「DV相談」の相談継続率 (令和元年度、2回以上相談を継続した者の割合41%)	70%
3	人権尊重の推進	人権に関する研修会の参加者数	1,300人
		LGBT等、性の多様性を尊重する啓発活動	年2回
	広聴広報活動の充実	市民意識調査における「固定的性別役割分担意識」に同感しないと考える割合	100%
		研修会参加者の「男女共同参画社会」という用語の周知度	100%
		市民意識調査における家庭生活で平等と感じる市民の割合	50%
	社会教育における男女平等の推進	市民大学・大学院延べ卒業生数	600人
	就業条件・環境の整備	労働に関するセミナーの開催回数	年1回
就業条件・環境の整備に関する情報提供		年2回	
農業等に従事する女性の支援	家族経営協定締結戸数	17戸	
4	仕事と家庭・地域生活の両立支援	仕事と家庭・地域生活の両立のための啓発活動	年2回
	就業相談の充実	若年者職業相談の相談件数	33件
	生涯を通じた健康支援の推進	ヘルシーチェック受診者数	400人
		市が実施する、乳がん検診受診率 (対象年齢40~69歳)	25%
		スポーツ団体における女性役員育成のための研修会	年2回
子育て支援諸施策の充実	ファミリー・サポート・センターの利用件数	2,000件	

👉数値目標の修正(案)の具体的修正箇所、修正理由等については、別添の資料2をご覧ください。